

令和2年度 第1回佐倉市公民館運営審議会 会議録

資料送付：令和2年7月2日（木） 質疑締切：令和2年7月8日（水）

回答期限：令和2年7月15日（水）

会場：佐倉市立中央公民館事務室等

参加委員：金田一幸委員 三村宏治委員 平野一久委員 鷹野千恵子委員
松崎裕美子委員 岩浪二三子委員 藤崎言行委員 浅井俊彦委員
林義之委員 慶田康郎委員 浅野俊雄委員 吉光孝一委員
田渊敦子委員 池田孝子委員 片山喜久子委員（15人）

事務局：佐倉市立中央公民館

傍聴人：なし（非公開）

※ 新型コロナウイルス感染症の対策（3密防止、人の移動によるリスク防止）のため、**書面開催**とした。

各委員に下記の資料等を送付し、協議事項の議事1～4に対する別紙1「採決表」を記入の上事務局に返送いただくという採決の方法をとった。

1 協議事項

- (1) 議事1 委員長・副委員長の選出について [資料2]
- (2) 議事2 会議の公開について [資料3]
- (3) 議事3 令和元年度公民館事業報告について [資料4]
- (4) 議事4 令和2年度公民館運営計画及び事業計画について [資料5]

2 報告事項

- (1) 令和2年度佐倉市公民館運営審議会について [資料6]
- (2) 令和2年度事業評価について（資料なし）

3 提出書類

- (1) 採決表 [別紙1]
- (2) 口座届出書（口座未登録者のみ） [別紙2]

4 参考資料

- ・佐倉市公民館運営審議会について（公民館運営審議会に関する法令等） [資料1]
- ・【第3次】佐倉教育ビジョン令和2年度～13年度 [資料7]
- ・『新型コロナウイルス感染症拡大防止の注意事項』及び『「集団感染拡大のリスクがあると考えられる活動」における施設利用の留意点』 [資料8]
- ・佐倉市立公民館職員名簿 [資料9]

【協議事項及び報告事項の説明】

令和2年度第1回佐倉市公民館運営審議会の説明

<はじめに> [資料1]

はじめに、公民館運営審議会について、[資料1]「佐倉市公民館運営審議会について」をご覧ください。

こちらについては、簡単ではありますが、公民館運営審議会委員についての説明や、公民館運営審議会に関する法令等ご案内させていただきました。

1 協議事項

議事1 委員長・副委員長選出について [資料2]

続きまして、議事1 委員長・副委員長の選出についてご説明申し上げます。

『佐倉市立公民館の管理運営に関する規則』第14条第2項により、委員長及び副委員長は委員の互選としています。

今期の委員長・副委員長につきまして、委員の皆様は審議会に先立ち事前調査した結果は以下のとおりです。

| 委員長 | | |
|--------|-------|--------|
| 慶田 康郎様 | 事務局一任 | 再任から選ぶ |
| 5人 | 3人 | 1人 |

| 副委員長 | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 林 義之様 | 藤崎 言行様 | 事務局一任 | 再任から選ぶ |
| 3人 | 1人 | 4人 | 1人 |

以上の結果を踏まえまして、委員長には「慶田康郎」様、副委員長には「林義之」様をお願いできればと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議事 2 会議の公開について [資料 3]

会議の公開につきましては、佐倉市情報公開条例第20条の規定により、公開することが原則となっております。ただし、非開示情報に該当する事項を審議する場合や、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営が阻害されると認められる場合は、その全部又は一部を非公開とすることができます。

佐倉市公民館運営審議会では、これまで会議を非公開として実施した例はございません。

会議の公開方法につきましては、会議室での会議では、傍聴の申し出があった場合に傍聴要領に基づき、傍聴者の定員を先着順で5名程度として認めておりました。今回の会議は、書面による会議といたしますので、傍聴者はありません。

次に、会議録の作成について、でございます。会議録の作成には、全文筆記と要録筆記とがございます。佐倉市公民館運営審議会の会議録は、これまで要録筆記としてまいりましたので、今期においても「要録筆記」といたしたく考えております。

なお、今回の会議は書面形式のため、会議録につきましては、会議資料の説明文などに基づき作成する予定です。

続きまして、会議録署名人の選出について、でございます。署名人につきましても、これまでと同様に、名簿の上から順にお願いできればと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

※会議録署名人が名簿の上から順となる場合、今回は金田一幸委員と三村宏治委員にお願いさせていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

議事 3 令和元年度佐倉市公民館事業報告について [資料 4]

[資料 4] 公民館事業報告をご覧ください。

令和元年度の佐倉市公民館事業を報告いたします。

令和元年度につきましては、事業計画に基づき「令和元年度佐倉市公民館事業報告」のとおり実施いたしましたが、令和 2 年 2 月から 3 月にかけての事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により一部中止とさせていただきます。

公民館では、公民館事業を通して、地域の実態や市民生活の急速な変容に伴う学習要求や生活課題をとらえながら、住みよい地域づくりをめざす市民の連帯意識の向上を図りました。

また、市民が自主的に「集う」「学ぶ」「結ぶ」活動を支援し、市民の生涯学習と地域社会教育活動の中心施設としての役割を果たすことに努めました。

よろしく願いいたします。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

議事 4

令和 2 年度佐倉市公民館運営計画・事業計画について [資料 5]

令和 2 年度の佐倉市公民館運営計画・事業計画につきましては、[資料 5] をご覧ください。

令和 2 年度の公民館運営につきましては、施設利用者等の健康と安全を最優先に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、感染状況に応じて、臨時休館や一部開館などを実施してまいります。

また、開館中は、施設内の消毒を適宜実施、感染予防の啓発のほか、状況に応じて、部屋の定員や集団感染のリスクが高いとされている活動の利用を一部制限させていただきながら、感染拡大防止に努めてまいります。

施設開館において、市公共の集会施設合同で策定した『新型コロナウイルス感染症拡大防止の注意事項』及び『「集団感染拡大のリスクがあると考えられる活動」における施設利用の留意点』（資料 8）を当面の間適用していく予定でございます。

なお、注意事項及び留意点につきましては、感染状況や周辺市町村の施設の運営状況を注視しながら、適宜見直していく予定でございます。

続いて、令和 2 年度の事業計画につきましては、令和元年度第 3 回公民館運営審議会において「令和 2 年度事業計画案」についてご審議をいただきましたが、今般の新型コロナウイルスの影響により、現在までに中止や延期、規模の縮小などが決定したものがございます。

なお、各市民大学につきましては、受講生や講師の中には感染した場合に重症化するリスクが高い高齢者や持病の方もいらっしゃることから、命に係わるため、また、講師の確保と安全確保が困難なことから、中止はやむを得ないと判断したものでございます。

今後計画している事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のもと、みな様の健康と安全を最優先に、SNS の活用や集団感染リスクを回避する方策を工夫するなど、無理なく実施可能な事業を見極めながら実施してまいります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

2 報告事項

(1) 令和2年度佐倉市公民館運営審議会について [資料6]

今年度の審議会につきましては、6回の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響による行事の中止や、各種事業の変更も想定されますので、以下のとおり開催を2回に変更いたします。

また、今回は感染拡大防止のため書面開催とさせていただきますが、次回も、状況に応じて書面開催とさせていただく場合がございますのでご了承願います。

次回の審議会につきましては、日程に合わせて改めてお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

第1回 令和2年7月15日(水) 書面開催

第2回 令和3年2月16日(火) 中央公民館

(2) 令和2年度事業評価について

令和2年度事業評価とは、各公民館が今年度行った事業を報告し、委員の皆様へ評価をいただくものです。対象事業が決まりましたら、メール等により改めてご連絡いたします。

(3) 採決表の記入について (別紙1)

書面会議のため、議事の採決につきまして、挙手に代わり採決表(別紙1)のご記入をお願いいたします。

採決表の議事(1)から(4)について、「承認」または「不承認」のいずれかに○印を付けてくださるようお願いいたします。

ご記入が終わりましたら、署名(または、記名押印)をお願いいたします。

記入の終わりました採決表は、同封の返信用封筒により 7月15日(水)までに佐倉市立中央公民館へお届けくださるようお願いいたします。

(4) 口座届出書のご提出について (別紙2)

本会議における委員の皆様への報酬及び交通費のお支払いのため、採決表とともに口座届出書(別紙2)をお送りくださるようお願いいたします。ご記載いただきました個人情報、公民館運営審議会委員報酬の支払い事務手続き以外に使用いたしません。既に佐倉市に口座登録をされている方で、内容に変更がない場合は提出不要です。

【令和2年度第1回佐倉市公民館運営審議会 協議事項・報告事項に対する質疑】

委員からの質疑は無し。

【令和2年度第1回佐倉市公民館運営審議会 協議事項の採決結果】

| 委員氏名(敬称略) | 議事1 | 議事2 | 議事3 | 議事4 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|
| 金田 一幸 | 承認 | 承認 | 承認 | 承認 |
| 三村 宏治 | 承認 | 承認 | 承認 | 承認 |
| 平野 一久 | 承認 | 承認 | 承認 | 承認 |
| 鷹野 千恵子 | 承認 | 承認 | 承認 | 承認 |
| 松崎 裕美子 | 承認 | 承認 | 承認 | 承認 |
| 岩浪 二三子 | 承認 | 承認 | 承認 | 承認 |
| 藤崎 言行 | 承認 | 承認 | 承認 | 承認 |
| 浅井 俊彦 | 承認 | 承認 | 承認 | 承認 |
| 林 義之 | 承認 | 承認 | 承認 | 承認 |
| 慶田 康郎 | 承認 | 承認 | 承認 | 承認 |
| 浅野 俊雄 | 承認 | 承認 | 承認 | 承認 |
| 吉光 孝一 | 承認 | 承認 | 承認 | 承認 |
| 田渕 敦子 | 承認 | 承認 | 承認 | 承認 |
| 池田 孝子 | 承認 | 承認 | 承認 | 承認 |
| 片山 喜久子 | 承認 | 承認 | 承認 | 承認 |

議事1 「委員長・副委員長の選出について」

全委員が承認。

委員長は慶田康郎氏、副委員長は林義之氏に決定した。

議事2 「会議の公開について」

全委員が承認。

会議録は要録筆記、会議録署名人は委員名簿の上から順に決定した。

議事3 「令和元年度公民館事業報告について」

全委員が承認。

令和元年度佐倉市公民館事業報告が承認された。

議事4 「令和2年度公民館運営計画及び事業計画について」

全委員が承認。

令和2年度佐倉市公民館運営計画・事業計画が承認された。